

帯広市と社会医療法人北斗との協働のまちづくりに関する包括連携協定について

1 協定の目的

帯広市と、社会医療法人北斗が、北斗福祉村ガーデン星の庭一帯を活用し、だれもが生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進するために、市民サービス向上に係る包括連携に関する協定を締結するもの。

2 協定の内容

上記の目的を達成していくため、次に掲げる4分野について、連携して取り組むもの。

- (1) コミュニティの活性化に関すること
- (2) 植物・ガーデンの魅力発信に関すること
- (3) 高齢者・障害者支援、健康の維持・増進に関すること
- (4) その他、北斗福祉村ガーデン星の庭一帯を活用した取り組みに関すること

【具体的な連携イメージ】

- 北斗福祉村ガーデン星の庭における活動を通じた地域交流、多世代交流の促進
- 植物の魅力発信をテーマとしたイベントの開催
- ガーデニングや交流を通じた高齢者等の健康維持・増進活動
- 災害時における福祉避難所としての対応 など

3 締結式の概要

- (1) 日時 2020年6月9日(火) 午前10時～午前10時20分
- (2) 会場 北斗福祉村ガーデン星の庭
- (3) 出席者 社会医療法人北斗 理事長 鎌田 一
帯広市 帯広市長 米沢 則寿
- (4) その他 締結式終了後、同会場で帯広第二ひまわり幼稚園児と植栽活動を実施



【本件に関するお問い合わせ先】

社会医療法人北斗 介護老人保健施設かけはし 自立支援部
帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課

TEL : 0155-47-4184
TEL : 0155-65-4130